

イベントの開催にあたっての留意事項

<主催者・施設管理者>

- 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある方はイベントの参加を控えてもらうようにすること。その際の払い戻し措置等を規定しておくこと。
- イベントを開催する前に、イベント参加者に接触確認アプリをインストールすることを促すこと。また、感染拡大防止のためにイベント参加者の連絡先等の把握を徹底すること。
- イベントを開催する際には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクを着用することを促すこと。また、こまめな消毒や手洗いなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底することを促すこと。
- イベントを開催する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密(密集、密接、密閉)の環境を作らないよう徹底するほか、そこにおける交流等を極力控えることを呼びかけること。
- イベントを開催する前後には、観客やスタッフ(選手、出演者を含む)の移動中や移動先における感染防止のための適切な行動(例えば、業務上必要性のない外出等による感染リスクのある行動の回避)を促すこと。
- その他、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底すること。